

大阪大学図書館報

Vol. 3 No. 4 July 1969

図書館を去るにあたって

宮 地 徹

図書館に関係するようになったのは、医学伝習85年を記念して梶原名誉教授(当時医学部長)が中之島図書館の建設を考えられ、そのお手伝いをするようになってからであるから、もう10年以上になる。最近3年間は図書館長を勤めさせて頂き、大学紛争の激化とともに、館長以外の仕事もあった。恐らく思い出に残るのは、本年5月15日から19日に東京での第1回日米大学図書館会議の企画を担当したこと、大学図書館のあり方、図書館学、そして図書館員についてさらに学ぶことができた。この会議で、初めて国公私立大学図書館が協力できたことは画期的なことで、この芽が大きく伸びて各方面で実ることを期待したい。

さて、大学図書館についていろいろ考え、主張したこともあるので、その一端を記してみたい。わが国の大学図書館は、急速な発展途上にあるし、またそうでなければならないと思う。その発展を阻害していると思われることについては、つぎのようにう考える。

A. 図書館長を専門職にすること。

図書館長は、専門分野の経験を背景に図書館学を身につけて、その職務に専心するようすべきで、そうでなければ図書館は大きい発展を期待できない。アメリカで50年以上も前には、現在のわが国の大学図書館と同じであったのが、10年たらずのうちに専門職に改められ、図書館が今日のように発展してきたことから明らかである。それに、館長になれるという道を開いておかなければ、若い優秀な図書館員をひきつけることができないであろう。こういうと、専門職の館長にふさわしい人がいるかとよくきかれるが、これは学歴にこだわるからで、人材が多いし、また、道さえあれば養成もできるといいたい。

B. 図書館に図書購入の予算をつけること。

国立大学といわず、多くの大学では講座の予算から図書を購入し、それが図書館を経由することになっている。図書館自体がその蔵書構成の上から、また教育研究の上から購入できるものは殆んどないといえる。こういう仕組から、図書購入の主体性は、主として教官にあり、求めた図書は専ら自分の研究のため、従って在職中は私物の如く取扱い、図書館員は本の番人であればよいということになる。これでは図書館員はその専門的知識を役立てる余地がなく、同じ図書をいくら講入請求されても、その要求に従うということになる。書誌学の専攻者ならば

別だが、図書については専門に打ちこんでいる図書館員の方がずっと豊富な知識をもっているし、またそうあるべきである。そのためには、図書館自身が図書を購入する予算をもつべきで、その使用にあたっては、教官と相談して進めるべきであろう。

以上のことは、わが大阪大学だけではどうにもならないので、世論を背景に文部省と交渉すべきである。これに関連してひとつ加えるならば、総合大学に図書館学科をおくべきで、わが国では図書館学の修士課程があるのは慶應大学だけという現状では、夜明け前というべきであろう。総合大学の図書館学科は、必ずしも文学部に設置する必要はなく、情報爆発の時代に対処して、各大学で工夫すべきである。

さて、大阪大学ではなすべきこととしては、つぎのようなことがあげられる。

1. 豊中本館の書庫を増築すること。

書庫が狭くなっている現状では、法文経系の図書は、多くのものが書庫内に横にねている。こうして、図書は何万冊あっても適当に利用できない状態である。従って、先年來これらの系で増加する図書は、各学部に置いて頂いている。さらに、学生用図書も置き場所がなくなりつつある。速かに書庫を増築して、学習図書館の実をあげるとともに、研究図書館の設備をすべきである。

2. レファレンス・ライブラリアンをおくこと。

まず本館に学習図書館としての効率を高めるために、レファレンス・ライブラリアンをおいて、図書に関して学生のもつ疑問に答え、読書指導をおこなうようとするべきである。できればこれには教育職のレファレンス・ライブラリアンが望まれる。研究図書館で、学習図書館をある程度兼ねている学部図書館でも専門領域にあかるいレファレンス・ライブラリアンを必ずおくべきである。こうして、図書館は単なる図書の置き場所ではなく、生命を与えることができる。

3. 機械化を進めること。

図書量、学生及び図書館の利田者などの増加と、図書館員のそれとは平行しない現状からみて、図書館業務の機械化をはかって、図書館員がさらに多くの仕事ができるようにはかるべきである。

4. 印刷センターを設置すること。

新制大学の発足とともに図書館を利用する教育が大いに行われる筈であったが、事実はそうではない。これは、教官のみならず、図書館にも責任があることと考える。近い将来には、図書館を大いに利用する教育が実施されると期待されるが、現在各学部でまちまちに行っている教材の作成など教育資料を早く、経済的にできる印刷センターをつくるべきである。これは必ずしも図書館に附設される必要はないが、教育用資料があり、すでにある程度の設備もあるので、他のどこよりも望ましい場所であろう。

(前附属図書館長)

大 学 図 書 館 の 管 理

—情報管理を中心として—

岩 田 平 太 郎

大学図書館における情報管理業務には、研究教育活動に直接結びついた形での文献情報の収集と選択、そのコード化、抄録業務、情報の分析とその評価、索引業務、外国語文献の翻訳業

務、索引誌・抄録誌・文献展望誌の編集刊行・文献複写業務・文献資料速報の作成、ならびにこれらの業務に附帯した事務的な作業が含まれる。こういった業務のほとんどに強く要求されることは、情報の理論および技術についての高度の知識とそれぞれの専門分野に関する深い理解と豊かな見識であることはいうまでもない。従って、大学図書館がこの業務を完全に遂行するためには、それぞれの学門分野を専攻したドキュメンタリストと、図書館学を専攻したライブラリアンが充分に配属されていなければならない。ごく基本的な問題として、たとえばターミノロジーの整理というようなことを考えても、ある事象についての用語や表示法がそれぞれの専門分野で異なっているような場合がしばしばみられる。この場合、情報の送り手の意志を統一しなければならないのはいうまでもないが、それとても各分野での学問的背景を考慮に入れた上で統一するという作業が必要になってくる。ドキュメンタリストには研究ならびに教育についてのかなりの経験が要求されるゆえんである。

情報管理業務についても、この意味から「要員と経費」という大学図書館における最大且つ共通の問題点に逢着する。理想的な形を設定し、その目的を達成するための道程を考えると、解決の難しい部分があまりにも多すぎるようにも考えられる。

しかし、文献情報の数が等比級数的に増大している事実と、ひとつの研究あるいは教育テーマを支える学問的基盤が拡大を続けているという観点からすれば、このことは大学図書館の近代化という目的の中のひとつの大きな課題として、なんらかの形で達成されなければならない。

そのための方策として現在人文社会科学の分野では、日本学術会議からの勧告などに基づき、昭和38年以来、外国法文献センター、東洋学文献センター等を特定の大学に設置し、一定の分野の文献・資料の収集分析、機械検索の体制を完備して、全国の研究者に利用されよう組織の充実につとめている。こういった機関が自然科学部門においても早急に作られることがぞまれる。たとえば、アメリカの National Institutes of Health が医学における特殊化された情報分析センターとして、視覚異常、パーキソン氏病、言語の聴覚異常といった脳研究に関係したセンターを、ハーバード大学、コロンビア大学、ジョンズ・ホプキンス大学等にそれぞれ設けてこれに助成金を出しているといった方向である。この N I H の方式は、定型的な図書館の運営からは、施設・人員を含め一応切りはなされているとのことである。IBM社の Jackson のいうような積極的に情報を提供する意味での情報センターは、企業体ではとにかく、大学の使命と目的にとって、はたして必要かどうかは論議の多いところであろうが、図書館業務としての文献情報管理は、たとえ大学にあっても、少なくとも要員と施設は既存のものとは別の形で考えなくてはなるまい。現在の中央図書館に附設されたこのような情報管理分析センターが、それぞれネットワークで結ばれるような組織が出来ないだろうかという、これはひとつの私案である。

(薬学部分館長)

第1回日米大学図書館会議開催される

一部既報 (Vol. 2 No. 6 Nov. 1968) のごとく、第1回日米大学図書館会議 (The 1st Japan-U.S. Conference on Libraries and Information Science in Higher Education) が、予定通り5月15日(木)から5月19日(月)まで5日間、東京プリンスホテルを会場にして開かれた。

参加者は、日本側国公私立大学の図書館長、図書館職員など約320名で、米国側は Logan Wilson 氏 (アメリカ教育委員会委員長・元テキサス大学長) を団長格に、大学図書館長、図書館関係機関長などの代表者25名であった。

議題は、①大学教育における図書館の役割 ②大学図書館の利用について ③大学図書館の評価 ④図書館職員の専門教育 ⑤刊行物の入手と交換 ⑥人的交流について ⑦国内の書誌調整とその機械化 ⑧図書館業務と電子計算機 ⑨協会・センターとその奉仕活動であった。

会議の最終コミュニケーションで採択された勧告内容の概要は次ぎのとおり。

1. 図書館及び情報科学分野において、常に指導性を發揮し、日米両国間のコミュニケーションの場としての役割を果すべき委員会を両国に設置すること。
2. 向う3年以内にアメリカで第2回の会議をもつこと。
3. 両国の図書館員の専門的資質向上をもたらす機会をつくるために、人的交流を促進すること。
4. 図書館のオートメーション、教育、および地域研究のための蔵書充実のような分野においては、コンサルタントやアドバイザーの活用を奨励すること。
5. よりよい書誌事業および受入業務のための事業を通じて、蔵書の充実とりわけ政府刊行物の分野の蔵書充実をはかること。
6. 書誌的な情報と資料の連絡を可能にする中心的なクリアリングハウスを両国に設立すること。
7. 書誌的な共同事業を強く推進し、共通的な書誌の標準化を育成すること。
8. 両国において、書誌及び図書館学に関する資料の充実・完備を含めて、専門的な情報交換を容易にすること。

戦後のわが国図書館の再建発展にとって、アメリカ図書館界の積極的な援助と好意は忘ることはできないが、これまで個別的・断続的であった両国図書館の相互協力が、この日米大学図書館会議の開催を機に、さらに組織的・継続的に発展するものとして注目される。なお宮地図書館長は、この会議の組織委員会副委員長として、また企画委員長として、終始積極的にその使命を果して、その功績は高く評価されている。

教官寄贈図書

内山龍雄(理教授)

量子力学演習(共立全書110)2冊 内山龍雄共編 西山敏之 共立出版 昭44

清水謙一(産研教授)

マルテンサイト変態の結晶学 C.M. Wayman著 清水謙一訳 丸善 昭44

学生希望図書一本館一

昭和44年4～6月までのリクエスト

万葉集注釈全20巻

沢瀉久孝著

中央公論社

ファインマン物理学 第1, 2巻

R.P. Feynman等著

岩波書店

憲法原論

橋本公亘著

有斐閣

相対性理論のパラドックス

Я.П. Терлецкий著

東京図書

(ヤ・ブ・テルレツキー)

林昌樹訳

><>< 事務部の紹介 (2) ><><

受 入 掛

受入掛では、主として豊中地区の図書受入業務を担当している。この掛は、昭和39年に整理掛から分離し、現在、掛長の外に掛員6名（うち、1名は午前中のみで実質5.5名）。事務室は本館入口の左側にある。内線電話2130～2

〔業務内容〕

個別的業務 豊中地区（理・薬・基工を除く）の受入業務 図書選択 選択用ファイル（本誌 Vol. 2, No. 6 参照）を整備し、図書館委員とも連絡して教養図書・指定図書・参考図書のほか希望図書などを選択する。発注 原則として三連複写の発注票による。検収・支払 書店から請求書などの提出があった場合、ワンライティング・システムの導入により図書館内での支払手続は1～2日で終了する。

登録 図書原簿（図書請求命令書を代用）に登載し、図書に受入番号・備付場所を記入する。
雑誌受入 和2,300種、洋1,362種、計3,662種について、発注から閲覧室・研究室への配布まですべての処理を1.5人の掛員が処理している。
製本 研究室貸出分も含めて欠号雑誌補充・製本準備・製本済雑誌受入をする。

共通的業務 全学の受入業務についての連絡調整

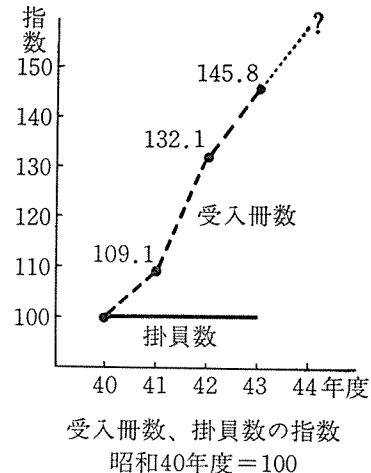
外国雑誌一括契約・製本単価契約、指定図書・参考図書などの予算要求作業 大口寄贈図書の斡旋・配分 受入業務改善についての関係当局との折衝

〔問題点〕

人員不足 年間受入冊数は上図のように激増しているが掛員数は据え置きである。（国立大学図書館協議会「大学図書館の事務量にもとづく職員数基準」により試算すると、人員充足率は39%である。）
施設の狭隘さ 現在の受入掛室は51m²であるが、図書整理（受入を含む）業務は一般事務と異なり1人最低10m²必要と言われることからすると、 $10 \times 7 = 70\text{m}^2$ 必要となり充足率は73%である。
業務の多元性 研究室予算残の確認・発注・雑誌受付配布などの方式が部局毎にまちまちであり（統合以前の各図書室の方式がそのまま持込まれている）掛員がタテ割りに各部局を担当しているので、作業の一元化が難しくなる。
事務改善 館内で実行できる改善は大部分着手したが、専門的要素を含むものは大学全体ひいては国の制度全体に関連するものもあり、関係当局の理解と協力なくしては改善できない。

〔今後の課題一機械化〕

受入業務なかでも雑誌関係は、個別的要素の強い図書館業務の中では比較的多量に処理できる業務であり、機械化しやすいといわれている。Computerを利用した主としてI R段階については前号で千原教授が述べておられるが、それ以前でも日常業務の機械化のための単能機器の導入、およびその前提としての業務の集中化と標準化一事務改善が必要であり、それには館員の研究心と努力はいうまでもなく、関係当局の協力や計算センターの図書館への実験的解放を望みたい。



会 議

—国立大学図書館協議会—

定例の第16回（昭和44年度）総会が、6月3日から5日までの3日間、千葉大学を会場館として開催された。多数の大学が学園紛争中にもかかわらず、各大学の図書館長・事務部の部課長など約180名が参加して、充実した討議が重ねられることと、昨年から発足した各調査研究班および特別委員会の立派な報告が、とくに印象に残った。

第1日(6月3日)——全体会議

午後1時開会。会長、文部省、千葉大学の挨拶があり、議長団が選出され、一般経過報告、昭和44年度岸本奨励賞選考委員会報告、昭和43年度決算および監査報告がなされた。

つづいて、理事会提出、昭和44年度予算案などの協議、研究集会・分科会の運営について説明が行なわれ、また、文部省から関係事項についての説明があった。

第2日(6月4日)——報告および討議、分科会

午前は、部会報告および各調査研究班の報告と討議がなされた。まづ、第1部会について部会長館である東京農工大学から、第2部会について部会長館である大阪大学から、それぞれ一般経過報告、部会のあり方に関する反省と問題点の指摘がなされた。次いで図書館維持費調査研究班について、京都大学から資料にもとづいて詳細な報告がなされ、図書館建築調査研究班について、東京大学から別冊図書館建築文献資料目録Iの刊行と委員補強などの報告があった。また図書館機械化調査研究班について、東京大学から別冊資料にもとづく報告と今後の展望などにふれ、参考図書の基準調査研究班について、名古屋大学から昨年9月刊行の参考図書選択目録と関連して今後の具体的な処置などの報告がなされた。最後に、司書職制度調査研究班について、東京学芸大学深川教授から現在までの作業内容とこの調査研究班の発展的改組の必要性について報告があった。

午後は、3分科会に分れて討議が行われた。第1分科会は予算関係をテーマとし、①図書購入費の大巾増額、②学生用図書費の増額、③図書館維持費の等級改訂、④図書館経費の増額、⑤図書館の冷房の要望、⑥参考図書購入費の新設をとりあげ、第2分科会は人事関係をテーマとし、①図書館専門職員の採用、②総定員法による定員削減に伴う職員構成、③図書館職員の待遇改善、④職員組織と事務機構の充実、⑤夜間開館の制度化とそのための人員増、⑥夜間開館手当の増額をとりあげ、第3分科会は奉仕その他をテーマとし、①図書館業務の機械化、②新しい大学像の中における図書館の位置づけ、③各大学学部刊行の研究報告や紀要類にUDC記号を論文ごとに記入することについて、④LCの印刷カード、⑤大学図書館職員講習会の改善と出席旅費の予算化、⑥参考業務をとりあげた。

第3日(6月5日)——研究集会、全体会議

午前中の研究集会では、図書館職員の定員の問題をテーマとし、パネル方式により、東北大學原田助教授・東京農工大学仲館長・小樽商科大学古瀬館長の3氏による研究調査発表および参加者との間の質疑応答が行われた。

午後は、前日の分科会報告を各主査から行い、その報告に対する質疑応答と討議があり、次いで役員選出があり、大阪大学は引き続き第2部会長の重責を負うことになった。さらに、先般の第1回日米大学図書館会議について、同会議の組織委員会副委員長であり企画委員長であった宮地館長から概略報告があった。閉会は16時であった。

引き続き総括理事会が開催され、会議の総括とまとめが行われ、具体的問題に対する処理の細部と今後の方針などが遅くまで検討された。

—近畿地区国公立図書館協議会—第38回—

44.5.7(水) 10:30a.m.~3:00p.m. 於 京工織大

報告事項：①近畿地区国公立大学図書館協議会昭和43年度一般報告（幹事館）②国立大学図書館協議会報告（京都大学）③委員会報告 a 研修企画委員会（京都大学） b 廃棄基準に関する委員会（京都大学） c 図書館業務機械化に関する委員会（京都大学） d 参考図書に関する委員会（大阪外大）

協議題：協議会の本年度事業計画について（幹事館）

- ①委員会 a 研修、廃棄、機械化、参考図書の各委員会活動の継続について b 外国文献購入調査委員会の設置について
- ②研修会 a 開架（指定）図書の問題（前年度の継続） b 英米目録規則の適用の問題
- ③日米大学図書館会議関西セミナーの開催について

—図書館委員会—

44.5.6(火) 4:00~5:00p.m. 於 本館小閲覧室

次期附属図書館長となるべきものの選定 宮地館長の任期満了（6月6日）に伴い、次期館長の選出について出席委員29名により選挙を行い、開票の結果 関教授（理学部）19票 宮地教授（現館長）9票 無効1票となり、関教授が次期館長に決定した。

—中之島分館運営委員会—第32回—

44.5.29(木) 4:00~5:30p.m. 於 会議室

①図書館玄関のシャッター取付けについて 附属図書館事務部長と相談のうえ、図書館玄関にシャッターを取付けることにし、目下手続中である。経費については事務部長に善処方を要望、②学内事情に関連する諸問題 ③研修医の図書館利用について 各地の病院に分教配置される研修生については、附属病院長名で身分証明書またはこれに準ずる証明書が発行される予定である。この証明書の交付を受けた研修生については、当地区的教職員及び学生と全く同じ扱いをすることに決定。

—工学部分館運営委員会—

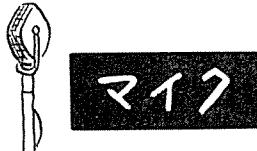
44.5.10(土) 10:00a.m.~0:30p.m. 於 冶金学科会議室(吹田地区)

①新図書館の基本設計の変更について 昨年12月決定の基本設計図（岡田原案）が敷地の関係でそのままではおさまらないことが判明したので、急拠設計変更することになった。新設計図は岡田原案の基本点であった、④利用者の最も入り易い階（1階）に大開架閲覧室をとる⑤将来への Flexibility を残した部屋配置とする ⑥書庫へは閲覧室から直接自由に出入でき

る、などの条件をみたしていることを確認。なお、二・三の細部の点について再考慮を指摘され、実施設計の段階で図書館当局と充分協議することにした。空気調節については全館を対象とすることを強力に推すすめることになった。工事計画は7月発注、来年3月末完成の予定。②図書館運営費43年度決算および44年度予算案 決算報告は承認、予算案は若干の修正（削除および増額）を経て承認。③学生用図書購入費 43年度の学生用図書の利用状況が中間報告され、かなり利用率が高いことが認められるので、本年度も昨年と同額600千円要求することになった。④図書館設備の充実計画 新館完成にともない内部設備を充実するため、工学部中央経費より補充してもらう案（44年度1,500千円）が提案、承認され会計委員会へ要求することになった。

「浅井文庫」寄贈 ポーランド文学関係 514 冊

園田教授(医)、国本教授(教)の紹介で、故浅井金蔵氏(元読売新聞外報部員・日本ロシヤ文学会員)が収集されたポーランド文学関係を中心とした遺書514冊が、御遺族浅井圭子さんから本館に寄贈を受けた。これらの中には35mmフィルム4巻をはじめ貴重なものが多く、故人がポーランド駐在中に集められた著者のサイン入りのものが数多く含まれている。本館では、御遺族の厚志に応えるため「浅井文庫」と命名し、保存することになった。



◎冷房開始(本館)

今夏いよいよ冷房が入りましたから、閲覧に、勉強に、一層図書館を利用して下さい。

☆ ☆ ☆

◎図書の貸出には貸出券が必要です。この券は毎年度更新していますから、学生証をそえて発行をうけて下さい。とくに教養一年次の諸君は学友にも伝えて下さい。因みに、昨年度の貸出券の発行内訳は下のとおりです。(本館カウンター)

貸出券発行内訳(昭和43年度)一本館一

学部 年次	文学	法学	経済	理学	医学	歯学	薬学	工学	基礎工	医短大	計
1年次	70 (89)	127 (78)	157 (79)	181 (92)	90 (84)	52 (91)	75 (97)	633 (85)	301 (84)	432 (100)	1,686 (79)
2年次	83 (77)	103 (56)	81 (37)	174 (73)	71 (59)	43 (63)	72 (95)	480 (54)	302 (54)	302 (68)	1,409 (56)
3年次	49 (75)	62 (60)	115 (75)	116 (63)	4	0	28	42	199 (65)		615 (67)
4年次	40 (48)	63 (51)	119 (70)	105 (57)	4	0	12	10	166 (50)		519 (55)
修・博士過程	52 (42)	15 (56)	32 (86)	33 (9)	0	0	3	5	90 (26)		230 (25)
教職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—		171
計											5,072

※()内は%を示す

宮地館長のあしあと

宮地館長の就任時は、本館閲覧棟の完成後日もまだ浅く、これから図書館業務の躍進が期待され、また対外的には本年5月日米大学図書館会議がはじめてわが国で開催されるなど、内外ともにむずかしいときであった。宮地館長は日頃から医学部教授として多忙な中を、館長として実に精力的にこれらの対外業務を処理され、常に館員の先頭に立って指揮にあたられた。館長辞任のときにあたり、ここに在任3ヶ年のあしあとを辿り、そのなしとげられた数々の業績を思い、在任中のご努力に感謝するとともに、将来の指針としたい。

I 阪大図書館の充実

- ① 図書館報の発行
- ② 大阪大学学術雑誌目録欧文編刊行
- ③ 大阪大学現行受入欧文雑誌リスト
(A B C順・主題別) の刊行
- ④ 夜間開館の実施
- ⑤ 専門課程の指定書制度の導入
- ⑥ 視聴覚室の整備充実、ステレオ、L L
の装置
- ⑦ B G Mの採用
- ⑧ エアコン設備
- ⑨ 室内装飾の改良

II 館長としての対外活動

- ① 第1回日米大学図書館会議組織委員会
副委員長兼企画委員長
- ② 国立大学図書館協議会第2部会長
- ③ JICST医学情報委員会メンバー
- ④ 文部省大学図書館視察委員
- ⑤ 米国大学図書館実情調査

大阪大学図書館委員会メンバー (44.7.1現在)

図書館長	閔集三	(委員長)				
文学部	岸畑教授	池上教授	教養部	今川教授	高瀬教授	
法学部	木村教授	山口教授	微生物病研究所	米田教授	加藤教授	
経済学部	横山教授	内海教授	産業科学研究所	◎桐山教授	栗谷教授	
理学部	○千原教授	国富教授	社会経済研究所	畠中教授	安井教授	
医学部	◎坂本教授	浜教授	蛋白質研究所	宮沢教授	泉教授	
医学部附属病院	西川教授	足高教授	事務局	田中事務局長		
歯学部	下總教授	小谷教授		(オブザーバー)		
薬学部	◎岩田教授	滝浦教授	医療技術短期大学	八鹿教授	山崎教授	
工学部	◎安藤教授	副島教授				
基礎工学部	片山教授	難波教授	◎: 分館長	○: 地区運営委員長		

日 程

- | | | |
|----------------|--------------------------------|----------------------|
| 6月20日(金) | 近畿地区国公立大学図書館協議会参考図書委員会 | 第5回 (中之島分館) |
| 〃24日(火) | " | 研修企画委員会 第8回 (京大楽友会館) |
| 7月21日(月) | 外国文献資料購入調査委員会 (中之島分館) | |
| 8月1日(金)~23日(土) | 昭和44年度大学図書館専門職員長期研修会 (図書館短期大学) | |
| 8月上旬 | 大阪大学図書館委員会 (本館) | |
| 〃中旬 | 近畿地区国公立大学図書館協議会参考図書委員会 | 第6回 (中之島分館) |

人 事

大阪大学附属図書館長更送（6月6日付）

宮地 徹館長 辞任 関 集三館長 就任

館 長 の 出 張

関館長は6月27日(金)～7月26日(土)まで海外出張します。その間の事務代理は桐山産研分館長が当ります。

職 員 の 退 職

産 研 分 館 村 山 祥 子 (6月15日付)

来 訪 者

4月28日(月) 岩 猿 敏 生 京都大学附属図書館事務部長

5月27日(火) " " " "

" " ゴードン・ウィリアムス 米国調査研究図書館センター所長

" 30日(金) 松 田 智 雄 東京大学附属図書館長

" " 佐 竹 大 通 " " 事務部長

訂 正

前号「図書館の概況13頁」のうち以下の4項が違っていましたので、お詫びして訂正いたします。

		「誤」	「正」	「誤」	「正」
蔵 書 数	本 館	515,092	428,143	計 926,851	839,902
43年度受入数					
図 書 冊 数	本 館	32,287	32,288	計 58,186	58,187
利 用					
貸 出 冊 数	中之島分館	40,014	40,561	計 151,693	152,240
相 互 貸 借	中之島分館	1,267	1,627	計 3,429	3,789

編集スタッフ代る

レポーター 村山祥子(産研)退職し、江川正勝に代りました。